



平成23年11月25日

各 位

会 社 名 サノヤスホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 上 田 孝
(大証第一部・コード7022)
問合せ先 取締役常務執行役員 大 屋 雄 次
(電話06-4803-6161)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第163条の規定に基づく子会社からの自己株式の取得)

当社は、平成23年11月25日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第163条の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、子会社の有する自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

会社法第135条第3項の規定に従い、平成23年10月3日付の株式移転により完全子会社となった株式会社サノヤス・ヒシノ明昌が有する当社株式を取得するものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 22,265株
(発行済株式総数(自己株式を除く)に占める割合 0.068%)
- (3) 株式の取得価額の総額 7百万円を上限とする。
(平成23年11月25日の大阪証券取引所市場第一部における当社普通株式の終値に22,265株を乗じた金額を取得価額の総額とする)
- (4) 自己株式取得の日程 平成23年11月28日
- (5) 子 会 社 の 名 称 株式会社サノヤス・ヒシノ明昌
- (6) 取 得 の 方 法 相対取引

3. 子会社の概要

- (1) 名 称 株式会社サノヤス・ヒシノ明昌
- (2) 本 店 所 在 地 大阪市北区中之島三丁目3番23号
- (3) 代表者の役職・氏名 代表取締役社長 上 田 孝
- (4) 事 業 内 容 船舶の建造及び修繕、プラント工事、建設機械及び遊戯機械の製造及び販売など
- (5) 資 本 金 の 額 2,538百万円

以 上

(ご参考) 平成23年10月31日時点の自己株式の保有

- ① 発行済株式総数(自己株式を除く) 32,599,936株
- ② 自己株式数 64株